

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



議長 長谷川隆

副議長 大槻邦夫

市民の皆様におかれましては、平素より市議会に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私たちは、2月19日に開催されました市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙を賜り議長、副議長に就任する事となりました。誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、その職責の重大さを改めて痛感している次第であります。

もとより微力でございますが、市民福祉の向上と市政発展を目指し、21世紀にふさわしいまちづくりのため、誠心誠意努力してまいります。また、公正・公平で円満な議会運営に努め、市民の皆様方から信頼される議会を目指してまいります。

市民の皆様方には、今後とも、議会への一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

おもな内容

- 第1回定例会議決結果一覧……………P. 2
- 第1回定例会・臨時会議決結果一覧……………P. 3
- 一般質問……………P. 4～9
- 委員会での主な質疑内容……………P. 10～17
- 陳情と意見書……………P. 18～20
- 現地視察……………P. 21
- 会議出席状況一覧……………P. 22～23
- 市議会のうごき……………P. 24

平成22年神栖市議会・第1回定例会

神栖市議会は、平成22年第1回定例会を3月5日から23日までの会期19日間の日程で開き、人事に関するもの4件、条例に関するもの18件、予算に関するもの13件、規則に関するもの1件、市道路線に関するもの1件、要請等に関するもの1件、意見書に関するもの4件、権利の放棄に関するもの1件、計43件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第2号	神栖市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第3号	神栖市例規集内容精査に伴う条例の整備に関する条例	原案可決
議案第4号	神栖市女性・子どもセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	神栖市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	神栖市立図書館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	神栖市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	神栖市高齢者ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	神栖市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	神栖市矢田部農業研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	神栖市本新町健康ハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	神栖市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	神栖市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	神栖市積立基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	神栖市保育所における保育に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	神栖市母子家庭等児童就学金支給条例を廃止する条例	原案可決
議案第19号	神栖市居宅介護支援事業所の設置及び運営等に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第20号	平成21年度神栖市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第21号	平成21年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決
議案第22号	平成21年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第23号	平成21年度神栖市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第24号	平成21年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決
議案第25号	平成22年度神栖市一般会計予算	原案可決
議案第26号	平成22年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決
議案第27号	平成22年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成22年度神栖市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成22年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決
議案第30号	平成22年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成22年度神栖市水道事業会計予算	原案可決
議案第32号	権利の放棄及び和解について	原案可決
議案第33号	神栖市道路線の認定について	原案可決
議案第34号	神栖市例規集内容精査に伴う議会規則の整備に関する規則	原案可決
議案第35号	神栖市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	継続審査
議案第36号	副市長の選任について	同意
議案第37号	監査委員の選任について	同意

議案番号	件名	議決結果
議案第38号	平成21年度神栖市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
意見書案第1号	政治資金規正法の制裁強化を求める意見書	原案可決
意見書案第2号	こども手当の全額国庫負担を求める意見書	原案可決
意見書案第3号	国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書	原案可決
意見書案第4号	核兵器の廃絶と恒久平和実現を求める意見書	原案可決
	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について	採択

会議の経過

○二月二十五日（木）
議会運営委員会
 （議案等の取り扱い）
 午前九時二十八分開会宣言
 午前十時四十八分開会
 九人中六人出席

○三月五日（金）
議会運営委員会
 （常任委員会委員の選任について等）
 午前九時三十八分開会宣言
 午前九時四十二分開会
 九人中八人出席

本会議
 （開会・市長提案理由説明・各委員会委員の選任・農業委員の推薦等）
 午前十時開会宣言
 午前十一時五十五分散会
 二十六人中二十五人出席

議会運営委員会
 （意見書案等の取り扱い）
 午前十一時五十九分開会宣言
 午後零時二十八分開会
 九人中九人出席

○三月八日（月）
本会議
 （一般質問）
 午前十時開会宣言
 午後二時四十五分散会
 二十六人中二十五人出席

○三月九日（火）
本会議
 （一般質問）
 午前十時開会宣言
 午後一時五十六分散会
 二十六人中二十四人出席

○三月十日（水）
本会議
 （議案質疑・討論・採決・委員会付託）
 午後二時開会宣言
 午後二時四十九分散会
 二十六人中二十五人出席

○三月十一日（木）
本会議
 （議案質疑・委員会付託）
 午前十時開会宣言
 午前十一時二十八分散会
 二十六人中二十五人出席

○三月十二日（金）
休会

総務企画委員会
 （付託議案審査等）
 午前十時七分開会宣言
 午後二時五十五分散会
 七人中七人出席

健康福祉委員会
 （付託議案審査等）
 午後一時二十八分開会宣言
 午後四時十五分散会
 六人中六人出席

教育環境委員会
 （付託議案審査等）
 午後二時五分開会宣言
 午後四時十六分散会
 六人中六人出席

都市産業委員会
 （付託議案審査等）
 午後二時四十分開会宣言
 午後四時五十四分散会
 六人中四人出席

○三月十五日（月）
休会

健康福祉委員会
 （付託議案審査等）
 午前十時開会宣言
 午前十一時五十二分散会
 六人中六人出席

教育環境委員会
 （付託議案審査等）
 午前十時開会宣言
 午後零時三十三分開会
 六人中六人出席

都市産業委員会
 （付託議案審査等）
 午前十時開会宣言
 午前十一時二十七分散会
 六人中五人出席

○三月十六日（火）
休会

総務企画委員会
 （付託議案審査等）
 午前十時開会宣言
 午前十一時三十四分開会
 七人中七人出席

都市産業委員会
 （付託議案審査等）
 午後一時開会宣言
 午後四時十七分開会
 六人中五人出席

○三月二十三日（火）
本会議
 （各常任委員長報告・質疑・討論・採決・議員提案理由説明・市長提案理由説明・意見書案提案理由説明・閉会）
 午後二時三十分開会宣言
 午後三時十三分開会
 二十六人中二十五人出席

平成22年神栖市議会・第1回臨時会

神栖市議会は、平成22年第1回臨時会を2月19日の会期1日間の日程で開き、契約の締結に関するもの1件の審議を行いました。

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	物品売買契約の締結について ・ 神栖市立学校校務用コンピュータ購入	原案可決

会議の経過

○二月十九日（金）
議会運営委員会
 （議案等の取り扱い）
 午前九時二十七分開会宣言
 午前九時四十五分開会
 九人中八人出席

本会議
 （開会・市長提案理由説明・質疑・討論・採決・正副議長選挙）
 午前十時開会宣言
 午前十一時四十分開会
 二十六人中二十五人出席

ここが聞きたい

平成二十二年第一回定例会の一般質問は三月八日と九日に行われ、七人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



佐藤 節子 議員

農家の戸別所得補償制度について

問 戸別所得補償制度と現在の減反政策との違いはどうか。

(鈴木副市長) 従来の米政策等は、米の生産を抑制することを目的としていたことから、水田において麦・大豆等を作付した際に支援を受けられるのは、米の生産調整に協

力した農家だけであったが、米の需給調整とは関係なく麦・大豆等の生産に対する支援を受けることが可能となり、これまで米の生産調整に参加してこなかった農家においても麦・大豆等を生産することにより、国からの支援が受けられるようになりました。

教育行政について

問 市の教育理念について伺いたい。

(新谷教育長) 確かな学力と豊かな心を育てることが車の両輪のごとく教

育の柱であり、それを支える軸となるものがたくましい体をはぐくむことであると考えています。

問 少人数学級をどのように実現し、学力向上に結び付けていくのか。

(新谷教育長) 学力向上対策として、平成二十二年度から市独自で教員を三名採用し、県内では初めてとなる小学校五年生での少人数学級を実施していきます。平成二十三年度には、さらに六学年にも対象を広げる予定です。

問 子ども手当支給開始に伴い滞納者の保育料、給食費を差し引くことができるか。

(井上教育部長) 国から示されています平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律(案)によりますと、受給権の保護ということで、第十四条に子

ども手当の支給を受ける権利は譲り渡し、担保に供し、または差し押さえることができないと示されていることから、給食費を差し引くことができないものと考えます。

問 高校の授業料無償化に伴い、市が実施している奨学金制度は継続するのか。

(井上教育部長) 高校生に対する奨学金制度は、授業料だけを対象にしたものではなく、学資として学問をしていくのに必要な費用として、月額七千円を支給しており、高校の授業料が無償となっても現行どおり継続していきます。

競売入札妨害事件について



遠藤 貴之 議員

問 競売入札妨害で市職員と業者が逮捕されたことの容疑事実について伺いたい。

(保立市長) 去る二月十九日開催の平成二十二年第一回臨時会及び三月一日号の市広報紙等でお示ししたとおりです。また、三月四日に起訴されましたので、事件の詳細については、今後公判において明らかにされるものと考えています。

問 今回のような事件を未然に防止するために、どのような取り組みを行ってきたのか。

(保立市長) 私が市長に就



任以来、建設工事においては予定価格を事前公表し、また一般競争入札の対象を以前の三億円から一千万円に大幅に拡大してきたところでです。

問 今回の事件を鑑み、公正・公平とはどうあるべきか。

(保立市長) 事件の全容が明らかになった段階で、外部有識者のご意見を伺いながら入札契約制度を改めて見直し、入札契約の過程・内容の透明性の確保、入札参加者の公平な競争の促進、不正行為の排除など、これを契機により適正な執行に努めていきます。

問 今回の事件で、教育に関する信頼失墜をどのように考えているのか。

(保立市長) 行政全般に対する信頼を大きく揺るがす行為であることを厳粛に受けとめています。教育行政

においても、その所管の職員が逮捕されたことは教育の信頼を損なう背信行為であり、信頼回復に全力で当たっていききたいと考えています。

問 この案件を指名競争入札にした経緯について伺いたい。

(阿部企画部長) 今回の波崎西小学校の基本実施設計については、耐久度調査の結果、危険校舎となっていくことから早急に整備する必要があったことや、学校建築の耐震構造に対する基準が厳しくなってきたことなど、建築の耐震・耐久の構造部門に対応できる業者等が少なかったことなどから、一般競争によらないで指名競争入札の方法で行ったものです。



長谷川治吉 議員

介護認定基準について

問 新基準はどのようなものか伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 新基準は、認定調査時に介護の手間を反映させることで、認定結果のばらつきを是正することを目的として見直しが行われています。

問 修正認定基準の経過措置について伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 経過措置については、平成二十一年四月から九月三十日までの申請者を対象に、希望する申請者については従前の要介護度とするものです。

問 介護認定調査のためのテキストの主な改正内容について伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 改正の主なものは、能力有無、介助の方法、自分の体を支えに行う場合の共通規定、生活習慣等によって介助の機会がない場合の類似行為での評価、各調査項目の雇用の修正点となります。

問 認定調査員のテキスト改訂版の適用時期について伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 平成二十一年十月一日以降に申請された方から適用されます。

乳幼児健診について

問 受診者への満足度調査について伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 健診時間短縮のための動態調査

は実施しておりますが、満足度調査は実施しておりません。今後は、受診しやすい環境づくりとして、受診者への意識調査などを進めてまいります。

問 乳幼児健診会場を2カ所から1カ所に統合した背景について伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 健診は、小児科専門医師及び歯科医師の午前と午後の診察時間の合間の休憩時間に健診をお願いしているため、時間的制約から神栖市保健センターでの実施となっております。

問 未受診者への対応について伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 未受診者については、保護者への電話連絡、保健師の戸別訪問等により受診勧奨や状況把握を行っております。

自殺予防対策について

問 相談窓口体制について伺いたい。

(保立市長) 自殺の要因となる家庭問題、健康問題、多重債務や法的トラブル、いじめや教育、子育て、心の問題などの相談業務を実施しております。今後は県内の有識者による自殺対策連絡協議会などの関係機関と連携を図りながら、取り組んでまいります。

問 自殺予防対策について伺いたい。

(仲本健康福祉部長) 自殺は社会や地域の問題であるという認識を共有し、垣根を越えた地域の協力体制を形成し、当事者意識を持つて主体的に自殺対策に取り組む地域基盤の整備が重要であると考えております。



飯田 耕造 議員

指名競争入札妨害事件について

問 地域社会等に与えた影響について教育長としての見解を伺いたい。

(新谷教育長) 教育行政を預かるものとして、教育に対する信頼を著しく損ねたことについて、深くおわびを申し上げ、今後再びこのような不祥事が起こらないよう業務における適正な執行の指導監督、職員の公務員倫理や服務規律の徹底を行い、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

問 市民や保護者へはどのように説明していくのか伺いたい。

(新谷教育長) 学校長会の

中で事件の内容についての説明を行ったり、教育委員会のホームページ等で掲載しております。

問 逮捕されてから教育委員会として調査をしたのか伺いたい。

(井上教育部長) 調査については限界がありますので、今後の公判で真相が明らかになるのを見守っていきたくと考えております。



藤田 昭泰 議員

指名競争入札を巡る競争入札妨害について

問 市長としてこの事件をいつ、誰からの連絡で把握したのか。

(保立市長) 産業経済部長については、本人から二月

一日に警察から任意での事情聴取を受けているとの報告があり、教育総務課副参事兼課長補佐については、

教育長から同日に同様の報告がありました。二月十一日に当該職員が逮捕されたとの情報を副市長から口頭で報告を受け、その後、警察から報道機関あての広報資料によつて逮捕の罪名などを知りました。

問 逮捕された二人の市幹部職員は、事情聴取を受けた後、辞表を提出したと報道されているが、いつ、だれに辞表を提出したのか。また、辞表を提出したときどのような説明があったのか。

(早見総務部長) 産業経済部長ですが、二月一日に市長あて退職願いが提出され、人事担当所管課預かりとしております。その際、本人から任意参考人として聴取されている旨の概要的

な報告を受けております。

(井上教育部長) 教育総務課副参事兼課長補佐ですが、二月五日に教育委員会あて教育総務課長に退職願いが提出されました。本人から二月一日に競売入札妨害の容疑で任意の事情聴取を受けているとの報告があったことから、事件性を踏まえ、受理とせず、課長預かりとしました。

問 競売入札妨害事件について、どのように市民等に説明するのか。

(阿部企画部長) 事件の全容が明らかになった段階で広報紙等により説明してまいりたいと考えております。

問 落札率に関して、事実調査をする考えがあるか。

(阿部企画部長) 予定価格の範囲内であり、妥当なものと考えていることから、調査する予定はありません。

問 設計価格の妥当性について調査は行われたのか。

(阿部企画部長) 設計価格は国土交通省監修の公共建築工事積算基準などに基づいて算出しており、妥当な価格と判断していることから、調査する予定はありません。

問 市長は責任をどのようにとるつもりか。副市長及び教育長にも伺う。

(保立市長) 今後は、事件の解明と改善策を早急に図ることを最優先として、事件の全容が明らかになった段階で自ら判断してまいります。

(鈴木副市長) 市長と同じ見解です。

(新谷教育長) 一刻も早く教育現場、地域社会の信頼回復を図るべく、職員一丸となって努力してまいります。



梅原 章 議員

競売入札妨害での職員二名・業者二名が逮捕された件について

問 競売入札妨害事件について、市民に対し責任をどうとるつもりか。

(保立市長) 事件の解明と改善策を早急に図ることを最優先として、事件の全容が明らかになった段階で自ら判断してまいります。

問 教育総務課がどのように指名選考にかかわっていたのか。

(井上教育部長) 事業主管課として市の入札資格参加業者に登録している業者の中から、指名予定業者の推薦案を作成し、

契約管財課に提出しております。

問 予定価格や指名業者選考は、誰がどのような基準で決めているのか。

(阿部企画部長) 予定価格は国・県などの積算基準、実勢価格を把握するための見積り徴取、履行の難易度、履行期限の長さなどを考慮して適正に積算した設計金額を基準として決めております。

問 今回の入札に関する情報や指名業者を知り得る立場の人は誰か。

(阿部企画部長) 情報を知り得る立場の者は、設計書の審査機関である施設管理課、設計書に基づき発注する教育総務課、入札を担当する契約管財課及び指名選考委員会の出席者です。

問 今回の入札に関する情報の管理はどのように行われていたのか。

(阿部企画部長) 公務員としての守秘義務が課せられておりますが、配付した指名選考委員会選定案資料を会議後回収して廃棄してまいります。また、予定価格の作成は、入札日当日に行っております。

問 教育委員会は、設計業務委託の入札と業者選定にどのようにかかわったのか、職員の適正な職務執行をどのように管理監督したのか。

(井上教育部長) 教育委員会は契約事務や予算執行についての職務権限はありますが、市長の職務権限である契約事務を補助執行しております。また、職員の職務執行の管理については、公務員倫理の確立や職務規律の徹底について指

導、監督をしてきたところです。

問 入札や業務が適正に執行されていることをどのように確認してきたのか。

(阿部企画部長) 入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、市の監査委員に入札、契約事務の監査をお願いしており、その結果を議会に報告しております。

問 市独自の対処、対応、調査をどのようにしていたのか。

(鈴木副市長) 逮捕翌日の十二日に臨時庁議を開催し、市長から各部長等に対し部下の職員に公務員のあるべき職務遂行を改めて指示すること、また各部各課職員においては今後このような事件を起こさないための方策を皆で検討すべき旨の指示がありました。これを受け、十八日に入札制度

に関してすぐに実施する改善策と今後の改善策を取りまとめました。また、十九日には入札参加者資格審査会を開催し、指名停止の期間を平成二十二年二月二十日から二十カ月間と決定しました。

組織機構改革について

問 総合支所の将来像をどう考えているのか。

(保立市長) 市役所内部に検討会議を設け、検討作業に着手したところでありあります。

問 総合支所機能を存続させることについての考えを伺う。

(早見総務部長) 内部の検討委員会の協議の中で、総合して判断させていただきます。

問 会議の開催場所を神栖地域と波崎地域でバラ

ンスよく開催することはできないか。

(早見総務部長) 会議の準備や内容等を考慮して多くの市民の方々の参加がいただけるように、引き続き配慮していきたいと思えます。



柳堀 弘 議員

がんの予防対策について

問 当市の検診無料クーポンの対象者は何人であったのか。また、現在までに受診をしている方はどの程度なのか。

(仲本健康福祉部長) 二月末現在で申し上げますと、まず乳がん検診につきましては対象者三千二百八十六人に対して受診者数は六百二十八人、受診率は十九・

一一％、また子宮がん検診につきましては、対象者二千百七十七人に対して受診者数は五百十三人、受診率は十六・一四％という状況であります。

問 二〇一〇年度は国の補助が二分の一に減額され、残りの二分の一が市町村の負担となり財政の厳しい自治体では事業の継続性が困難なところもある。平成二十三年以降も継続して実施していくべきと考えるが、市当局の見解を伺いたい。

(保立市長) 平成二十三年以降の国の動向を見定めるとともに、市の財政状況などを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

問 当市においても中学生女子を対象とした子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の公費助成をして

はどうか。

(保立市長) 子宮頸がん検診とワクチンの接種により、子宮頸がんがかなり高い確率で防げるため、当市においても既に新年度の重要施策の一つに挙げており、当該ワクチンの接種について関係機関との意見調整などを考えており、これらの意見調整を踏まえながら、実施に向けた検討を行います。

地上デジタル放送の受信障害の改善対策について

問 受信障害の改善対策についてその後どのような結果になったのか。また、市内全域の受信状況の調査をするとのことであったが、どういう状況であったのか、その結果を伺いたい。

(阿部企画部長) 難視地域に指定された神栖市内の難視の世帯数が、知手中央地区で六四四世帯、土合地区で五〇〇世帯に上り、影響が大きいとの認識から、銚子中継局のアンテナの向きを変えるなどの調整工事を三月七日夜間に実施予定である旨を総務省関東総合通信局から連絡を受け、工事は予定どおり完了し、現在地域協議会で受信状況の確認中とのことでありますので、市ホームページや広報紙等を通じ市民への周知に努めてまいります。

また、市内の受信状況調査につきましては、市内全域四〇〇地点の受信状況を現在確認中で、調査は今月中に終了します。結果につきましては市民へお知らせするとともに、受信状況が悪い地点があった場合はデジサポ茨城

など関係機関と協力し、対応に努めてまいります。

ヒ素による地下水汚染について

問 地下水のヒ素の処理状況と今後の見通しについて伺いたい。

(片岡生活環境部長) 有機ヒ素の除去の量につきましては、昨年十二月末現在で約三万五千トンを揚水処理し、ヒ素換算で九十六・三キログラムの回収をしております。

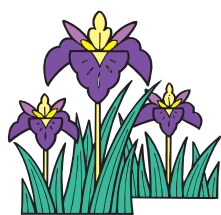
モニタリングの測定結果から、全体として減少傾向に向かっていくというようなことでありますが、一部にあまり濃度変化が見られない地点があることから、環境省において濃度の高い地点の近くに新たに揚水井戸を設置できないかと現在、検討中です。

なお、今後の見通しについては現在実施している作

業結果を環境省での調査検討委員会において検証を行いながら、平成二十三年三月までに達成に向けて検討を進めているところであります。

問 浄化処理に伴う汚泥の処理方法について伺いたい。

(片岡生活環境部長) 有機ヒ素化合物を除去する際、凝集沈殿処理及び活性炭による吸着処理により発生した有機ヒ素化合物を含む汚泥等を県内及び東北の処理施設に運搬し、焼却処理をし、無害化した後、埋め立て処分を行っております。発生量については、平成二十二年二月現在、約九十トンとなっております。



委員会の紹介

平成22年第1回定例会において、委員の構成が変わりました。

総務企画委員会（7人）

役職	議席番号	氏名
委員長	14	山中 正一
副委員長	2	野口 文孝
委員	19	柳 堀 弘
委員	18	三 好 忠
委員	15	野口 一洋
委員	10	古 徳 等
委員	8	飯 田 耕 造

健康福祉委員会（6人）

役職	議席番号	氏名
委員長	25	梅 原 章
副委員長	21	藤 田 昭 泰
委員	28	山 本 源 一 郎
委員	27	中 村 勇 司
委員	13	大 槻 邦 夫
委員	11	神 崎 清

教育環境委員会（6人）

役職	議席番号	氏名
委員長	23	長谷川 治 吉
副委員長	7	安 藤 昌 義
委員	20	宮 川 一 郎
委員	17	泉 純 一 郎
委員	9	伊 藤 大
委員	1	遠 藤 貴 之

都市産業委員会（6人）

役職	議席番号	氏名
委員長	5	五十嵐 清 美
副委員長	3	後 藤 潤 一 郎
委員	22	山 本 守
委員	16	小 山 茂 雄
委員	12	木 内 敏 之
委員	6	佐 藤 節 子

議会運営委員会（9人）

役職	議席番号	氏名
委員長	9	伊 藤 大
副委員長	12	木 内 敏 之
委員	25	梅 原 章
委員	23	長谷川 治 吉
委員	15	野 口 一 洋
委員	14	山 中 正 一
委員	13	大 槻 邦 夫
委員	11	神 崎 清
委員	5	五十嵐 清 美

市議会だより編集委員会委員（6人）

役職	議席番号	氏名
委員長	1	遠 藤 貴 之
副委員長	2	野 口 文 孝
委員	13	大 槻 邦 夫
委員	11	神 崎 清
委員	6	佐 藤 節 子
委員	5	五十嵐 清 美

委員会での主な質疑内容

本会議において二十六件の議案（議案第二十五号平成二十二年一般会計予算は、各常任委員会に分割付託）が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

● 総務企画委員会

（山中正一委員長）

〔議案第三号〕

問 今回の変更は、主にどういった部分が該当するのか伺いたい。

答 条例の内容が変更にならない限りにおいて用字、用語、句読点などを整備するものです。

問 この時期に、整備を行う理由について伺いたい。

答 約二十数年間見直しがされていませので、今回、整備のための条例を制定するものです。

〔議案第十二号〕

問 市税等の徴収業務など、なぜ特殊勤務手当てがつくのか、法律で定められているのか、また、出張旅費も合わせて出るのが伺いたい。

答 法律では、個々の名称での規定はありません。税の徴収に出向いたり、戸別訪問で子供や生命に関係する保健指導を行うため、また生活保護家庭への訪問などの手当てと考えております。出張旅費については、管内旅費、市外でも五十キロ未満は支給しておりません。

〔議案第十三号〕

問 貧困により生活のため公私の扶助を受ける者と、公益のため直接専用する固定資産について説明を伺いたい。

答 公私の扶助を受ける者とは、生活保護世帯を指し、個人の土地を公民館の敷地に使用し、またゲートボール場などに使用している場合には、公益に専用している資産として減免の対象にしています。

〔議案第二十五号〕
〔歳入関係〕

問 法人市民税約十一億円マイナスになっているが、この要因について伺いたい。

答 一部上場企業九十社にアンケート調査を行って法人市民税の計算をしました。新年度は、堅実に見積もった結果です。

問 固定資産税が九億二千万円ほどの増となっていますが、その理由について伺いたい。

答 昨年度、県課税分だった約五億円が市課税分になったことに加え、十八年度以降継続的な設備投資が行われた結果、特例資産減免の三年間の期限切れなどもあり課税権が発生したため増加となっています。

問 自動車重量譲与税の減額は、エコカー減税の影響からなのか。

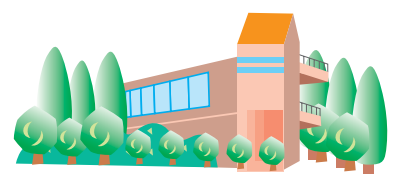
答 最近の自動車の販売低迷で、二十一年度は交付額として三億三千万円程度が見込まれています。二十二年度は、国のエコカー補助が九月ごろまであるので、二十一年度の実績の五パーセント減で計上しております。

問 公民館使用料について若松公民館が、それほど利用者数は多くないのに使用料収入が他の公民館と比べ突出しているのはなぜか。

答 若松公民館には、他の公民館にはない体育施設があることと、この利用率が高いからです。

問 日川浜駐車場九十九万八千円と豊ヶ浜駐車場五百五十三万二千円と使用料収入に、だいぶ差があるが、この原因について伺いたい。

答 二十一年度では、日



健康福祉委員会

(梅原 章 委員長)

〔議案第四・七・八号〕

問 議案第四号、七号、八号で規則を条例化して、入館者の禁止と遵守事項を定めるわけだが、今まで規則でやっていたなかで何か問題があったのか。

答 特段、問題があったというようなことは聞いておりません。地方自治法第十四条第二項の関係で「義務を課し、又は権利を制限する」には条例によらなければならぬということですが。

〔議案第十七号〕

問 休日保育の保育料は民間ではどのくらいの額になるのか。

答 施設によって若干保育料が異なりますが、神栖市内の私立保育所では大

のか。

答 鹿島高校は近隣市町村の卒業生割り、銚子高校は、卒業生と在校生の割合です。神栖高校については、百万円を限度にして、在校生と卒業生の割合に応じて支給するとの要綱を定め計上したものです。

問 国勢調査事業の職員手当等として、時間外勤務手当千五十八万円を計上しているが内容について伺いたい。

答 国勢調査は、十月から十二月にかけて調査票が提出され、この整理を職員が時間外で行うためのものです。

問 協働のまちづくり推進事業補助金は、どのような団体に補助しているのか伺いたい。

答 地域の活性化事業に対しての補助金として、

〔歳出関係〕

問 県立高校三校から記念事業の寄附金が計上されているが、地財法では、県立高校への支出はできないのではないかと、また、事業の内容を伺いたい。

答 各校とも記念事業実行委員会を組織して、市

問 学校給食費保護者等負担金で、小学校八十二万五千円、中学校百二十万五千円と過年度分が計上されているが、この積算の根拠を伺いたい。

答 滞納分の積算根拠については、過年度分と二十一年度から二十二年度に繰り越されるのも含めまして、小学校は三百三十万円の二十五パーセント、中学校は四百五十万円の二十五パーセントを計上したものです。

問 この寄附金額は、どのような根拠で決定した

川浜海水浴場二万三千百五十六人、豊ヶ浜海水浴場六万五千八百六十人と入場者数の差があり、料金も、普通車は日川浜二百円、豊ヶ浜五百円と差があります。同じ市営駐車場ということ、二十二年の見直しの中で適正な使用料に一本化したと考えています。

に寄附の要請を行いについております。記念事業内容は、鹿島高校では、同窓会記念誌五千部発行、正門周囲の整備、門柱の移設、門扉の設置等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

行委員会を組織して、市に寄附の要請を行いについております。記念事業内容は、鹿島高校では、同窓会記念誌五千部発行、正門周囲の整備、門柱の移設、門扉の設置等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

等、銚子高校では、記念誌千五百部発行、玄関前ロータリーの改修整備、記念講演等、神栖高校では、記念誌千部発行、記念碑への沿革の刻字、記念植樹、憩いの広場整備事業等です。

体千円から三千円という状況です。

〔議案第十八号〕

問 大野原の私立の保育園は母子家庭、父子家庭を合わせて約四割だとい

うような話を伺ったが、大野原エリアが特別多いのか。波崎、神栖エリアに関して、どのような割合でそういった世帯があるのか。

答 児童就学金の支給対象の見込みで申し上げると、旧波崎、旧神栖合わせ八百二十八世帯です。その中で、旧神栖が五百五十一世帯、旧波崎が二百七十七世帯となっています。

問 父子家庭について何らかの手当の支給を検討をしたことはあるか。

答 現在までのところ市としては検討をしていません。現在、国では児童

扶養手当と同様な手当を平成二十二年八月から支給しようというような動きがあり、検討が進められているところです。

〔議案第二十五号〕

問 敬老祝い金の支給者の対象者の推移はどうなっているか。

答 十七年度八千六百九十四人、十八年度八千九百九十六人、十九年度九千二百七十五人、平成二十年九千五百四十九人、平成二十一年九千八百三十人です。

問 特別養護老人ホームの施設数について伺いたい。

答 平成二十一年四月一日現在で、市内には三施設で百八十床となっております。二十一年度から二十三年度の第四期の介護保険事業計画で、五十床規模の施設ができる予定

です。

問 神栖市シニアクラブ活動助成金二千四百五十

八万円の内容について伺いたい。

答 八十三団体に対し、一月当たり五千円と、人数割りとして、一人、七

問 神栖市ヘルスプロモーション事業の実績について伺いたい。

答 筑波大学の医学生を、週三名ないし四名受け入れをし、総勢で約百名を超える医学生が一週間滞在するというような事業です。

問 生活保護者の世帯はどのくらいあるのか。

答 平成二十二年一月現

在、世帯数で四百六十九世帯、人員で五百九十七名です。

〔議案第二十六号〕

問 神栖市における産科医の状況はどうなっているのか。

答 現在開院しているのは高橋クリニック、白十字総合病院で産科を実施しているところです。

〔議案第二十九号〕

問 介護認定審査会議費について、審査会は何名で、何回開催をするのか。また、一回の審査会で金額をどのくらい払っているのか。

答 審査会委員は三十五名で月一回の審査をしています。委員の報酬は一

〔議案第三十号〕

問 脳ドックは対象者が何名いて、何名が受診し

たのか。
答 対象者は約六千五百人ほどで、受診者は六十六名です。



● 教育環境委員会

(長谷川治吉 委員長)

〔議案第五号〕

問 施設の利用制限で、入館の拒否をおこなう場合の対応について伺いたい。

答 流行性の疾病の場合は、張り紙等により対応することになります。その他管理運営上支障がある場合には、入館をお断りしております。

問 感染症にかかっているかの判断基準はどのようになっているのか伺いたい。

答 感染症については、見た目での判断は難しいため、流行性の疾病や症状がでている場合は、保健所の指導などにより人権侵害に配慮しながら対応することになります。

〔議案第六号〕

問 市長部局と教育委員会部局の施設が併設されている場合、施設の管理に問題はないのか伺いたい。

答 基本的に公共施設については同様の規定があり対応することになっておりますが、それぞれの館の制限を適用しております。

〔議案第九号〕

問 神栖市のゴミの袋に入れた他市の一般ゴミが波崎東部地区でだされていると聞かすが、承知しているのか伺いたい。

答 そのような情報は承知しておりません。

〔議案第二十五号〕

問 動物の放し飼いに付いての対応について伺いたい。

答 注射のときにリーフ

レット等の配付をしたり、広報紙への掲載、地域への回覧などを活用しながら広報に努めております。

問 廃棄物をRDFにし再資源化施設で焼却するという処理の流れを今後とも維持していくのか伺いたい。

答 サーマルリサイクルシステムとしてスタートしていますので、現在の施設が稼働できる範囲の中で、今後検討してまいります。

問 エスコ事業の取り組みについて、市民に全体像を数字で示す考えがあるのか伺いたい。

答 低公害車、太陽光発電の導入等によるCO2の削減については、今後、環境報告書を作成し数値を市民に広報したり、環境家計簿を配付し

各家庭でCO2の削減に取り組んでいただくことなどを考えております。

問 波崎火葬場実施設計業務委託は、葬祭場の機能を含めた設計か。建てかえは、現施設を稼働しながら行うのか伺いたい。

答 斎場を含めての設計は考えておりません。現有の面積の中で建てかえを行うため、稼働しながらというのは、無理な状況です。

問 海岸へのごみの不法投棄や漂着ごみの対応について伺いたい。

答 今年度末に国の処理方針が決定する予定ですので、それに則って進めてまいります。平成二十二年度も海岸清掃が計画されており、海岸線のごみについては、管理者等と調整しながら対応しております。

問 家庭から出る落ち葉や剪定枝の処理方法と野焼きについて伺いたい。

答 伐採した剪定枝については、指定袋にいれない場合は有料で民間の業者を紹介している状況ですが、さらに扱いやすい処理ルートを検討しております。野焼きについては、農業等の適用除外を除き原則禁止となっております。

問 防災行政無線が聞き



取りにくいという苦情は、デジタル化したことにより減っているのか。防災行政無線のテレフォンサービスの利用件数について伺いたい。

答 整備後の苦情等は減っております。テレフォンサービスの利用件数については、統計的にはとっていないため、今後機械の整備を含め検討してまいりたいと考えております。

問 避難場所誘導標識看板設置委託料で計上している六十八万円は、どのくらいの数を設置するの
か伺いたい。

答 五十カ所を予定しております。

地元水防団員の維持管理費、水防倉庫の維持管理費などでありませう。

問 神栖市の小中学校の児童生徒の学力の現状と成果について伺いたい。

答 徐々に全国平均、県平均に近づいている現状で、これからも少人数の指導や習熟度の指導などさらに学力の向上に力を入れてまいります。

問 学力テストの結果公表についての考え方について伺いたい。

答 学力テストは、教職員が学力の実態、現状を認識して、学力向上のための指導方法を工夫改善するのが本来の目的であり、結果の公表は、地域差や過度の競争をおおるといふマイナス部分もあることから、実態を把握しながら対応してまいります。

問 水防費の概要について伺いたい。

答 災害時の土のう等の備蓄関係、常陸利根川沿川の水防倉庫の光熱費、

問 波崎西小学校の設計管理について伺いたい。

答 波崎西小学校の設計管理については、由波設計が請け負っておりませう。

問 今回の不祥事における今後の対策と再発防止についての考えを伺いたい。

答 契約については、契約担当部署と協議しながら適切な執行に努めてまいります。教育委員会としても、職員の公務員倫理や服務規律の確保について指導、監督を徹底し、再発防止を図ってまいります。

問 給食費の現状と無料化について伺いたい。

答 神栖市の給食費は、約一万食、保護者からの負担は二億五千九百万円程です。現在月額約二千円相当を食材費として市が負担しており、個人負担は小学校で二千二百円、中学校で二千四百円という状況です。無料化については食数が多いため難しい状況です。

問 市独自の教員採用はあるのか。退職教員の活用は考えているのか伺いたい。

答 平成二十二年度から市教諭三名の採用を考えております。退職教員については、登校支援教室や日本語指導教室、また講師という形で子供たちの学習指導等に力を注いでいただけるようお願いをしております。

問 不登校の児童生徒数について伺いたい。

答 平成二十二年三月一日現在で三十日以上欠席が小学校二十三名、中学校七十四名となっております。

問 時代の変遷による青少年の健全育成について伺いたい。

答 街頭補導や祭り等の特別補導、店舗訪問に加え、現在では携帯電話等で犯罪に巻き込まれるケースもありますので、中学校の入学時等に説明会を実施しております。

問 奨学資金の制度のなかで学力が届かずに利用できない場合の対応について伺いたい。

答 平成二十二年度の募集では、成績基準三・五以上となっております。奨学資金を受けられなかった方については、教



都市産業委員会

(五十嵐清美 委員長)

〔議案第十号〕

問 行政改革における矢田部農業研修センターについて伺う。

答 総合支所のあり方について庁内で検討してきており、そのなかで矢田部農業研修センターの業務量の調査を行っております。総合支所をどのようにつくっていくかということにも関連してきますので、全体のなかで考えていこうと思っております。

問 本新町健康ハウスの年間利用者数を伺う。

答 平成六年に三千百人、平成二十一年に千五百九十七人となっております。

続するかも含めて議論されるものと考えております。

問 今回の改正により、企業から進出の申し込み等があるか伺う。

答 現在のところ進出の打診はありませんが、景気が持ち直した際には進出の可能性を期待してまいります。

〔議案第二十五号〕

問 シーサイド道路の状況について伺う。

答 地権者が弁護士に依頼しておりますので、その弁護士と交渉中です。

問 新規に作物を作る人

のみでなく既に麦や飼料米を作っている人たちも戸別所得補償の対象になるのか伺う。

答 対象になります。

問 保全しているだけで

水道料金統一に伴い一般家庭及び企業などの節水により、水道料金の減収、石綿セメント管更新にかかる減価償却費、資産減耗費、企業債支払利息、漏水の修繕等の経費等によるものです。社会経済情勢の厳しい状況下で料金改定も難しいことから助成をお願いしたものです。

問 水道加入金の補助について伺いたい。

答 県の支援を受け平成二十二年度から三年間、口径十三ミリと二十ミリの新規水道加入者の加入金を、四分の一の二十五パーセントを軽減するものです。

〔議案第十一号〕

問 本新町健康ハウスのあり方について伺う。

答 今後関係行政区への払い下げを念頭に協議を進めてまいりたいと思っております。

育ローンで利息の五十パーセントを補給する利子補給制度を利用いただく方向で考えております。

問 教職員住宅の数、入居者数について伺いたい。

答 市内三カ所、三棟四十七戸を所有しており、現在三十四戸の入居となっております。

〔議案第三十一号〕

問 二十年年度の給水原価はトン当たり二百六十五円、供給単価は二百三十九円四十銭となっております。

答 神栖、波崎両地域の

あれば全然作物を作っていないが、その保全に交付するのではなく、保全しているところを何か活用するということな対応をしないのか。

答 景觀作物をつくる等の取り組みを奨励する必要性は感じていますが、実態としてはなかなか厳しいところがあると認識しています。

問 国営造成施設管理体制改革推進事業委託料及び国営造成施設管理体制改革支援事業補助金について内容を伺う。

答 国営造成施設管理体制改革推進事業委託料とは、土地改良事業を広くPRするためのものです。国営造成施設管理体制改革支援事業補助金とは、国の整備したかんがい排水施設のメンテナンス等に要する費用です。

問 漁港の完成後、市民に開かれた漁港になるのか伺う。

答 今後の課題になると思います。

問 松くい虫の件で、伐倒事業のみでなく、植林事業も大事であると思うが、市としてどのような考え方があるか。

答 二十一年度は伐倒事業を優先しましたが、二十二年度は植林事業を含めて予算計上させていただいていますので、取り組んでまいりたいと思います。

問 漁港をきれいにする会負担金について伺う。

答 漁港をきれいにする会とは、はさき漁協はじめ水産関係者、市、県水産振興課、海上保安庁等で構成している組織で、漁港内の清掃活動、美化推進の取り組み等の活動

をしております。これにかかわる負担金です。

問 漁港建設促進期成会負担金について伺う。

答 漁港建設促進期成会とは、波崎漁港の早期完成を目的に陳情要望活動をする組織で、この組織に対する負担金です。

問 魚食普及事業補助金について伺う。

答 近年子供たちが魚の骨を嫌い、魚離れが起きております。水産特産品の消費拡大を図るため、産業祭、きらつせ祭り等各種イベントでの機会を利用して、魚の無料配布、料理実演、魚介類の安値販売を行い、魚食普及に努めております。

問 市民ギャラリーについて、委員会の立ち上げ、日程等について伺う。

答 市民ギャラリーを十月から開設する予定です。四月以降各団体に声をかけ、運営委員会を設営していただき、運営をお願いしたいと考えております。

問 観光振興について、工場等神栖市独特のものをPRできないか。

答 工場の煙突等今神栖市にあるものをいかにPRしていくかということを観光協会と協議しているところです。

問 観光について、基盤整備に力を入れたほうがよいと考えるが、どうか。

答 まず商店街のPRをしていった上で、商店街の街路灯を含めて、インフラ整備をこれから進めていかなければならないと考えております。

問 夏祭り等の方向性を話しあう協議会等が必要と思うがどうか。

答 夏祭り等が終わった段階で、関係者と祭りのあり方というものの、特に花火のあり方というものについて協議したいと考えております。地元のお祭りに対してはそのまま引き続き開催していただき、いろいろなバックアップや支援をしていきたいと考えております。

問 土研跡地の整備について、今後のスケジュールを伺う。

答 来年度の予定ですが、外周につくる市道及び公園の設計を行う予定です。事前に公園部分だけ都市計画決定をしまして、秋以降に造成と仮囲いの工事に入る予定です。完成用途は平成二十五年、まちづくり交付金の五年間の中で完成をさ

せる計画で進めておりません。

問 土地購入費の補助金率が高い理由を伺う。

答 まちづくり交付金の五年間の中で、総工費に対して四割を確保すればいいということで、前倒しで使わせていただいたことによります。

問 サッカー協会公認負担金を支出するメリットについて伺う。

答 公認されることにより、公認されたサッカー場で試合ができるというように神栖市をアピールすることができま

答 人工芝であれば公認が受けやすいと思われる。

問 違反広告物とはどのようなものを指すのか。

答 市の許可を得ない張り紙や立て看板、野立て看板等です。

問 違反広告物追放推進事業について、委託している業者や予算の根拠を伺う。

答 違反広告物の除去は、シルバー人材センターに委託しております。予算の根拠については、シルバー人材センターの時間給に事務費を含めて計算しております。

問 和田山緑地公園の駐車場を広げることは可能かどうか。

答 使用状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。

問 神栖市の公営住宅は耐震基準を満たしている

か伺う。

答 神栖地区については耐震化の必要はありません。波崎地区については二百十四世帯分については耐震化が必要です。

問 公営住宅の入居者の滞納状況とその対応について伺う。

答 神栖地区については、過年度分の滞納はありません。波崎地区については、今年度十二月末現在で二千三百三十七万円あります。これにつきましては、臨戸徴収、電話等の催告、滞納相談を実施して対応しております。

問 神栖総合公園にあるスケートボード場について、観光資源化する考えがあるかどうか伺う。

答 コンセンサスが図られれば、整備の検討をするときに来ているという

ように考えております。

〔議案第二十七号〕

問 神栖市全体の下水道のあり方について伺う。

答 生活環境の整備の一つである下水道をどう整備していくかということ

は、大きな問題でありますので、予算的な部分を含めて、今後検討をしていきたいと思っております。いずれにしても、費用対効果ということも考えずに、漫然と管渠を延ばしているという選択は、慎重に考えていかなければいけないなと思っております。ところでございます。

〔議案第三十二号〕

問 代物弁済される土地の単価の根拠について伺う。

答 今年の一月一日に不動産の再鑑定をしております。その再鑑定をするための標準的な価格が一

平方メートルあたり一万三千二百円です。その標準的な価格をもつて算出しております。

問 当時の波崎町が坪六万三千円で購入しているが、地価の下落により幾らの損失がでているか伺う。

答 当時の波崎町が六八区画を坪六万三千円、三億九千九百五十二万三千円ほどで土地を購入しております。現在は坪四万三千六百円ほどです。それで算出しなしますと、二億七千七百万円ほどになりまして、約一億二千二百四十万円の下落になっております。

問 最終的な責任の所在について、市の考えを伺う。

答 非常に難しいものがあると判断しております。

今定例会において4件の意見書案を可決

平成22年3月23日第1回定例会において4件の意見書案が提出され、慎重なる審議を行い、原案のとおり可決されました。可決された意見書は、内閣総理大臣ほか関係大臣等へ提出しました。

意見書案第1号

政治資金規正法の制裁強化を求める意見書

提出者 長谷川 治 吉 議員

政治資金をめぐる国会議員らの不祥事が発覚するたびに再発防止策が議論され、収支の公開方法や献金規制の強化などの政治資金規正法改正が繰り返されてきた。しかし本年1月、政治資金規正法違反で現職国会議員を含む秘書らが逮捕される事件が再び起き、極めて遺憾なことである。

国民の政治不信を招く「政治とカネ」の問題を断ち切るために、再発防止に向けた法整備にしっかり取り組むことが強く求められている。特に、「秘書が勝手にやったことで自分は知らない」と、議員自らが責任をとろうとせず、会計責任者が不正行為を働いた場合には監督責任のある政治家が責任をとる具体的な仕組みを作る必要がある。

現行法では、国会議員など政治団体の代表者が「会計責任者の選任及び監督」について「相当の注意を怠ったときには50万円以下の罰金に処する」と規定されているが、実際に会計責任者が収支報告書の虚偽記載などの不正を犯した場合、その人を会計責任者に選ぶ段階で「相当の注意を怠った」と立証するのは困難であり、実行性に欠けると言わざるを得ない。

従って、会計責任者の「選任及び監督」を「選任又は監督」に変更し、政治団体の代表者が会計責任者の監督についてだけでも「相当の注意」を怠れば、罰金刑を科せられる仕組みに改めるべきである。

政府におかれては、より一層の制裁強化を図るため、秘書などの会計責任者が違法行為を犯した場合に、監督責任のある国会議員の公民権（選挙権や被選挙権）を停止する政治資金規正法改正案の今国会での成立を強く希望する。

子ども手当での全額国庫負担を求める意見書

提出者 佐藤節子議員

政府は、2010年度から「子ども手当」をスタートさせます。その財源について、政府は当初、「全額国庫負担」と明言していたにもかかわらず、10年度限りの暫定措置とはいえ、一方的に地方にも負担を求める結論を出しました。

しかも、10年度における子ども手当の支給方法は、子ども手当と現行の児童手当を併給させるという“変則”で、極めて遺憾です。また、地方の意見を十分に聞くこともなく決定するのは、地方と国の信頼関係を著しく損なうものであり、「地域主権」という言葉とは裏腹な今回の政府の対応は誠に残念です。

よって、11年度以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、政府が当初明言していた通り、全額国庫負担とし、新しい制度としてスタートすることを強く求めるものであります。

国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

提出者 柳堀弘議員

地方自治体等からの国に対する陳情・要請については昨年末より、その窓口を民主党に一元化されてしまったことにより、政府に対して直接、地方の声を届けることが出来なくなりました。「本当に、地方の声が国に届くのか」という不安や批判の声が各地で渦巻いています。

政府の中からも総務大臣が、昨年11月7日に開催された「地方分権推進全国会議」（主催：地方六団体で構成する地方自治確立対策協議会）において、「首長は主権者の代表であり、中央政府の人間が誰かを通さないと首長と会わないというようなことは、絶対にあってはならない」という趣旨の発言をされております。

本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化、専門化している行政への要望を政党が一元化して受けることによって、行政への窓口を閉ざすことは、民主主義の原則に反する行為であり、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもなりかねません。

よって、政府におかれては、行政府として直接、地方の声に耳を傾け、しっかりと受け止める仕組みを保障するよう強く要望します。

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

提出者 山 中 正 一 議員

神栖市議会は、昭和61年第2回臨時会において核兵器廃絶平和都市宣言について議決し、以来今日まで、核兵器の廃絶と世界の恒久平和維持を市民共通の願いとしてきました。

しかし核兵器はいまだに世界に約2万1,000発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有5カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、政府においては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に取り組まれることを要請する。

1. 政府は、国是である非核3原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
2. 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと、特に、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。
3. 核拡散防止条約（NPT）の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約（CTBT）早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約）の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。

提出された要請等

受理月日	件名	提出者	審議結果
2月17日	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について	平和市長会議会長 広島市長 秋葉 忠利 同副会長 長崎市長 田上 富久	採 択

都市産業委員会が3月15日に所管事務調査（市内の現地調査）を実施しました。

波崎漁港等を現地視察

都市産業委員会では、波崎漁港、本新町健康ハウス、矢田部農業研修センター、国営水路等を現地視察し、現状や整備状況等について説明を受けました。



茨城県市議会議長会議員研修会

平成22年2月5日に、鹿島セントラルホテルにおいて、茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。講師の加藤幸雄氏による「分権時代の議会の役割と議会の改革」の講演を受講しました。神栖市議会からは、研修議員として山本守議長、柳堀弘副議長、梅原章議員、三好忠議員、野口一洋議員、伊藤大議員、安藤昌義議員、五十嵐清美議員、遠藤貴之議員の9人が出席しました。

神栖市農業委員会委員推せんについて

議会推せんの農業委員として、佐藤節子氏（神栖）、菅野一男氏（横瀬）、安藤昌義氏（矢田部）、玉造一雄氏（柳川）を推せんしました。

山本前議長に感謝状を伝達

平成22年4月16日、茨城県市議会議長会より、山本守前議長に感謝状が贈呈されました。茨城県市議会議長会理事として会務の運営と地方自治の伸張発展、市政の向上振興に貢献された功績によるものです。



伝達を受ける
山本守前議長
(左)

状況一覧

総務企画 委員会	健康福祉 委員会	教育環境 委員会	都市産業 委員会	健康福祉 委員会	教育環境 委員会	都市産業 委員会	総務企画 委員会	都市産業 委員会	議会運営 委員会	本会議 (閉会)	議会だより 編集委員会	出席／出席 すべき会議
3月12日			3月15日			3月16日		3月23日	3月23日	5月7日		
		○			○					○	○	11/11
○							○			○	×	10/11
			○			○		○		○		11/11
			○			○		○	○	○	○	17/17
			○			○		○		○	○	12/12
		○			○					○		10/10
○							○			○		10/10
		○			○				○	○		12/12
○							○			○		10/10
	○			○					○	○	○	13/13
			○			○		○	○	○		16/16
	○			○					○	○	○	16/16
○							○		○	○		12/12
○							○		○	○		12/12
			×			×		×		×		0/14
		○			○					○		13/13
○							○			○		12/13
○							○			○		12/13
		○			○					○		9/10
	○			○						○		10/10
			×			○		○		○		10/11
		○			○				○	○		12/12
	○			○					×	○		11/12
										○		8/8
	○			○						○		13/13
	○			○						○		13/13

議会運営委員会…9人

議会だより編集委員会…6人

…出席すべき会議

会議出席

議席番号	会議名 日付 氏名	議会運営 委員会	第1回 臨時会 本会議	議員 協議会	議会運営 委員会	議会運営 委員会	本会議 (開会)	議会運営 委員会	本会議 (一般質問)		本会議 (議案質疑)	本会議 (議案質疑)
		2月19日	2月19日	2月19日	2月25日	3月5日	3月5日	3月5日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日
1	遠藤 貴之		○	○			○		○	○	○	○
2	野口 文孝		○	○			○		○	○	○	○
3	後藤潤一郎		○	○			○		○	○	○	○
5	五十嵐清美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	佐藤 節子		○	○			○		○	○	○	○
7	安藤 昌義		○	○			○		○	○	○	○
8	飯田 耕造		○	○			○		○	○	○	○
9	伊藤 大		○	○			○	○	○	○	○	○
10	古徳 等		○	○			○		○	○	○	○
11	神崎 清		○	○			○	○	○	○	○	○
12	木内 敏之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	大槻 邦夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	山中 正一		○	○			○	○	○	○	○	○
15	野口 一洋		○	○			○	○	○	○	○	○
16	小山 茂雄	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×
17	泉 純一郎	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
18	三好 忠	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
19	柳堀 弘	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
20	宮川 一郎		○	○			○		○	×	○	○
21	藤田 昭泰		○	○			○		○	○	○	○
22	山本 守		○	○			○		○	○	○	○
23	長谷川治吉		○	○			○	○	○	○	○	○
25	梅原 章		○	○			○	○	○	○	○	○
26	長谷川 隆		○	○			○		○	○	○	○
27	中村 勇司	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
28	山本源一郎	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

総務企画委員会… 7人

健康福祉委員会… 6人

教育環境委員会… 6人

都市産業委員会… 6人

市議会のうごき

(平成22年3月～平成22年5月)

3月

- 5日 第1回議会定例会開会
- 8日 一般質問
- 9日 一般質問
- 10日 議案質疑
- 11日 議案質疑
- 12日 常任委員会
- 15日 常任委員会
- 16日 常任委員会
- 23日 第1回議会定例会閉会

4月

- 14日 健康福祉委員会
- 15日 県東市議会議長会定例会
- 16日 茨城県市議会議長会定例会
- 19日 議員協議会
議会運営委員会
総務企画委員会
教育環境委員会
都市産業委員会
- 27日 関東市議会議長会総会

5月 (予定)

- 7日 議会だより編集委員会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 北海道北広島市・小樽市
- 24日 総務企画委員会
- 26日 山口県防府市・萩市
- 24日 都市産業委員会
- 26日 福岡県大牟田市・佐賀県武雄市
- 25日 健康福祉委員会
- 27日 島根県隠岐の島町・鳥取県米子市
- 26日 教育環境委員会
- 28日 秋田県秋田市・能代市

次回の6月議会予定

期日	曜日	議会日程(案)
15日	(火)	本会議(開会, 提案理由説明)
16日	(水)	本会議(一般質問)
17日	(木)	本会議(一般質問)
18日	(金)	本会議(議案質疑)
19日	(土)	休会(休日)
20日	(日)	休会(休日)
21日	(月)	休会(各常任委員会)
22日	(火)	休会(議事整理)
23日	(水)	休会(議事整理)
24日	(木)	本会議(委員長報告, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成22年第2回定例会(6月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局
☎0299-90-1172(直通)

編集後記

今回は平成二十二年第一回定例会と第一回臨時会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第二十一号をお届けします。

なお、新年度予算については、所管の常任委員会に分割して付託し、審議いたしました。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。

(遠藤貴之)

〒314-0192
神栖市溝口四九九一五

神栖市議会事務局
電話〇二九九一九〇一二七二
(直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 遠藤 貴之
副委員長 野口 文孝
委員 大槻 邦夫
" " " 神崎 清
" " " 佐藤 節子
五十嵐 清美